

# 地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第134回定例会(柏崎原子力広報センター)



▲第133回定例会(柏崎原子力広報センター)

## 11月定例会は柏崎市文化会館 アルフォーレで開催します

日時：11月5日(水)18:30~21:00(開場18:00)

場所：柏崎市文化会館アルフォーレ マルチホール

内容：女川原子力発電所の視察報告ほか(予定)

お気軽に傍聴にお越しください。

皆様のご来場をお待ちしております。

## CONTENTS

### 第133回定例会

柏崎市の「原子力災害に備えた広域避難計画」(案)等の説明を受け質疑応答、意見交換 ..... 2

### 第134回定例会

防災計画における「緊急時の避難のあり方」等について意見交換、質疑応答 ..... 3・4

発電所を巡る主な動き ..... 4

## 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。

# 柏崎市の「原子力災害に備えた広域避難計画」(案)等の説明を受け質疑応答、意見交換

開催日 平成26年7月2日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 15名(欠席5名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)  
内容 ● 柏崎市の「原子力災害に備えた広域避難計画」(案)等の説明を受け質疑応答、意見交換

## 概要



の線量限界の基準がはっきりしていない。法的には100ミリシーベルトが被ばく限度というが、緊急時はそれを超えてしまう。そんな現場でパラメータなどが正確に伝わるのか。PAZはEAL2で避難準備を開始、EAL3で避難実施とある。PAZが被ばくしない避難するのは無理ではないか。

**規制庁** 情報は検査官が発電所に入り収集する。それ以外に発電所から国、県、UPZ、PAZの市町村に同じ情報が入り受け手は多重化される。

**Q** 事業者自体が混乱している中で、第三者的な立場の国が情報を発信する必要があるのでないか。

**規制庁** まずは事業者が状況を発信する。その情報が本当か、我々が事実関係を確認して発信する。

**Q** 線量限界によって確認ができません。線量限界によって確認ができません。

**規制庁** 基本の100ミリシーベルトは、一人あたりの線量限度。原則として交代して対応する。

**Q** 交代要員は何人か。

**規制庁** 初期対応は、柏崎の事務所は9人体制なので9人でサイトとオフサイトセンターに交代で対応する。事故が起これば外部から応援があり、増えた人数で管理していく。

**Q** 最初の事業者からの原子力発電所の情報を、国が本当に把握できるのか。国が現場に入るとき踏まえ検討している。

**柏崎市** 公共情報コモンズは、発信元が新潟県、柏崎市、刈羽村と、たくさんの情報が流れて錯綜することも踏まえ検討している。

## 自主避難ほか

**Q** 災害のときに大切なのは自助、共助、公助といわれている。以前は行政がバスを用意したが、今回の計画では自家用車避難が含まれた。行政の負担を重くしないという意味では、個人で遠い親戚を頼るといふ考え方があっていいのではないか。防災計画はどのよう位置づけられるのか。

**柏崎市** 市民、村民の方たちにすれば当然の行動であると認識している。経由所や避難場所を決めてはいるが、避難計画上、それ以外の行動を文言として記載することは考えていない。

**Q** 第2オフサイトセンターの検討を進めることよりも今のオフサイトセンターは放射線に対して補強を行っているのか。

**規制庁** 放射線防護対策工事を始めており、来年3月には終わると考えている。

## 【意見・要望】

### 避難計画の実効性

● 実効性のある避難とは、原子力災害が起きた時には一人として放射線の被害を受けずに避難できるかどうか。住民への広報のタイミングが一番大事ではないかと思っている。また安定ヨウ素剤の服用の指示は誰がだすのか。安定ヨウ素剤の管理が物品として消耗品類に分類されるというのは問題である。

● 福島でこういうことが起きたのか、311で何が起きたかということ、ベースにした上で計画はどうあるべきか

## その他

● 発災初期の情報伝達を密にしても先の見通しは一般住民にはなかなか伝わらない。市の防災計画でPAZだけでなく、30km圏内の人たちも含めて避難する場所を明確にしたことを評価したい。

● 情報の発信方法のひとつとして、公共情報コモンズは良い方法だと思つ。以前、ラジオでの発信はFM局だけと聞いたが、県の立場で広く広報するのであれば、ぜひAM放送での情報発信もお願いしたい。

● 消防団への情報伝達や活動範囲について市、村はどのように位置づけているのか聞きたい。

● 複合災害で情報が混乱するとき、市や村が情報を共有し発信できるのが確認しておいてほしい。

● 福島事故をみても初期情報は混乱すると予測できる。確実に伝達できる体制がなければ混乱を招く。避難計画で避難場所が決まったことには安堵している。

● 福島事故時、3月12日の朝に福島に家族を迎えに行き、連れて帰ってきたという東電関係者が何人もいる。情報のあり方については検討課題だ。

● ささいなことであっても住民の声を拾い上げて防災計画に役立ててほしい。また幼児、園児の休日の対応や、要援護者はどうするのかなど、日常的に住民の話題になるように行政から働きかけ、情報伝達に反映させていってほしい。

● 避難する住民は年配の人が多いため、説明用語などはわかりやすい言葉にしてもらいたい。

委員の発言は個人の感想です。

※公共情報コモンズ 災害時の避難勧告指示など地域の安全安全に関する情報配信を簡素化して、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現するもの(総務省ホームページより抜粋)

防災計画における「緊急時の避難のあり方」等について意見交換、質疑応答

開催日 平成26年8月6日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 17名(欠席3名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)  
内容 ● 防災計画における「緊急時の避難のあり方」等について意見交換、質疑応答

概要



防災計画における「緊急時の住民避難のあり方」を中心に、質疑応答や意見交換を行った。

【質疑応答】

柔軟に対応できる仕組みづくりを

**Q** 国、県、市町村の縦割り行政の中に、原子力防災という部分での横串を通し、迅速、柔軟に対応できる仕組みをつくってほしい。

**規制庁** 縦割りの弊害という点では、原子力防災に関しては内閣府を中心に政府各省庁を集め、支援が必要なものについては支援を行う枠組みは作っている。原子力災害、自然災害を問わず、災害対応については、法律上は地方自治体の業務として定められている。市、村の範囲を超えるものは県が調整する。市、村、県の枠を超える支援が必要なものについては国が支援を行う。

● その仕組みが有効に機能している実例を早く見たい。

**Q** 国が出した指針は、原発立地住民が被ばくしないで逃げられる指針でないことが気にかかる。県や市が指針を越える計画を作ることは可能か。

**規制庁** 3.11以降、原子力災害に対する対応の仕方、避難に対する考え方は大きく変わった。基本的にはPAZ、UPZの避難はEAL、OIL等の国際的な基準や考え方に基づいて定めている。私共が示した原子力対策指針は考え方を示したものであり、県や市が放出前の避難を考えるならばそれを否定するものではない。

住民説明会

**Q** 避難計画の市民説明会はどのように行われるのか。

**柏崎市** すべてのコミュニティをまわって地区説明会を行うが、まずはPAZを対象として8月21日から順次開催予定。対象は町内会や自主防災会の役員、コミュニティ役員等の防災リーダー。地区の個別の課題等をお聞きし意見交換する。なお、8月5日号の広報かしわざきで避難計画の概要をお知らせした。

**Q** 薩摩川内市の安定ヨウ素剤の説明会を視察したと説明があった。参考になることがあったか。

**刈羽村** 説明会は、鹿児島県が主体となり、薩摩川内市は会場設営や住民への案内などを担当し、県と市の棲み分けができていた。住民は順次会場に集まり、その段階で保健師や薬

剤師の説明が行われ、事前チェックができていた。当日は、家族の分の問診票を代表と一緒に持参するような手配をしており参考になると思った。説明会に来られなかった人や、行きたくない人の対応などの課題も残されていると感じた。

その他

**Q** 以前、県から安定ヨウ素剤の事前配布には問題があると説明があった。その後どうなったのか。

**新潟県** 事前配布については、医務薬事課が中心になり、市町村と調整を始めた。避難準備区域の屋内退避時の配布は、国に法制度の改正等を要望している。

**Q** 緊急時に個人で逃げる場合、何か問題があるか

**規制庁** 個人の自主的避難をやめさせるよう定めた法律はない。県、市町村の取組みとして5km圏内の方に円滑に避難してもらうために周辺市町村を含め取組みや議論を進めている。

**Q** チェルノブイリやスリーマイル事故などの過酷事故は自然災害が契機でない。自然災害とのセツトだけしか考えないのとは十分。福島を検証がなされた計画になっているのか。

**柏崎市** 3.11を受け組織も変わり、原子力災害対策指針では常に最新の知見で随時更新を図っている。

**Q** 県の技術委員会の検討に防災を切り口としたものは対象としていないのか。立地自治体の視察、ヒアリングをまとめたものは完成しているのか。

**新潟県** 福島事故の検証として、東京電力から立地自治体や国に対してどういうタイミングでどのような情報提供がされていたか議論を進めている。

**柏崎市** 全国原子力発電所立地市町村協議会で原子力防災ワーキングをつくり、成果報告はまとめた。現在も継続的に意見交換を行っている。



【意見・要望】  
訓練の重要性

● 前回の柏崎市の訓練で感じたのは、平日、休日で事故後の対応が大きく変わる。自主防災会もあるが、緊急時に集まった者でなんとかしなければならぬ。要援護者の避難をどうするか、町内会が決定するのか、県や市からアドバイスがあるのか心配だ。  
● 発電所が天変地異なしに事故が起きることはほばないとすれば、地震、津波と併せて避難を考えねばならない。防災計画や避難計画にはそれが加味されていない。自主防災会なり町内会で日頃から考えたり議論したり、訓練して連携を取り合い、繰り返し避難体制の準備をすることが重要。避難するまでの段階的なことを細かく行政から指導してもらいたいことも重要だ。  
● 何万人もいる市民を避難させるのは現実的に難しい。避難計画は大雑把につくって避難訓練を何度もして意識付けていくことが重要。避難を増して安全対策が重要と感じた。

- PAZ……即時避難区域。発電所を中心とする半径おおむね5km圏。
- UPZ……避難準備区域。発電所を中心とする半径おおむね5～30km圏。
- EAL……緊急事態の判断基準。
- EAL1……警戒事態。
- EAL2……施設敷地緊急事態。
- EAL3……全面緊急事態。
- OIL……防護措置実施の判断基準。



防災行政無線の広報が重要と思う。市町村による原子力安全対策に関する研究会の資料にあるように、原子力災害が起きたことがすぐわかる特別のチャイム、住民への第一報は、〇時〇分原子力事故発生、現在の放射性物質の放出状況、各地区、コミセン地域ごとの避難指示、避難方法など、文言を具体的に示してもらおうとわかりやすい。

3. 11以降、発電所も様々な対応を行い災害に強くなっていると思う。避難経路など具体化したものは、A3の紙1枚程度でわかりやすい文言、見やすい絵でまとめられたものが効果があると思う。広報で避難を知らせる際は特別な音にしてほしい。また、避難計画では、県内の遠方で震度6弱以上の地震が起きた場合には、柏崎市の震度が2程度であっても親が幼稚園や学校に迎えに行くことになるので、見直してもらいたい。



県知事が実効性のある防災計画を作るべきというが、それはいつになってもできないと思う。それより、住民が3.11を忘れず、どこを変えればみんなが助かるかという視点で物事を考えてほしい。我々は特殊な地域にいて、道路整備、情報伝達の複層化など国は社会資本を充実させ、地元だけでなく国全体で防災体制を整える必要がある。

市町村には国の指針を越え、もっと早く対応できる計画をつくるよう強くお願いしたい。

福島県は状況を見ると防災計画ができていても安心安全とは思えない。今の政策を進める政府の方針は選挙前とも違っており、避難計画を含めて安心安全を確保できるのか。政府は暗黙で規制委員会の言葉を利用して再稼働するのではないかと心配。住民自身が見極め、考えられる状況が大切。

市が作成した避難計画は、市も認めること課題が多く残っており、市民が納得できるものではないというのが大方の見方ではないか。市長が国に原子力安全の要望を出すとのことだが、より実効性のある避難計画になるよう努力をお願いしたい。

安定ヨウ素剤の配布については、何年も同じ状況で遅々として進まない。せめて希望者だけでも問診票を添えて安定ヨウ素剤をもらえるようにしてもらいたい。県に対して切に願う。

発電所は防潮堤や耐震強度の対策を施している。防災計画を管理する市はこの様な対策ができていないのか。国土強靱化を考えていかなければならないのではないか。

その他

委員の発言は個人の感想です。

委員の発言は個人の感想です。

発電所を巡る主な動き

6月5日～8月6日

- 6月3日 原子力規制委員会 6.7号機地震に係る事業者ヒアリング(13)
4日 原子力規制委員会 6.7号機第49回ヒアリング
6日 原子力規制委員会 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更の届出を受理したことを公表
新潟県 知事が安全管理に関する技術委員会の中島座長と面談
10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
水処理建屋における人の発生について公表
原子力規制委員会 発電用原子炉施設保安検査実施要領を制定
6.7号機第50回ヒアリング
東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理
柏崎市 原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画(案)を公表
13日 原子力規制委員会 東京電力(株)より提出された柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更申請書を受理
新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションのシニアアシスタント対策(第3回)を開催
安定ヨウ素剤未調達事案に関する調査結果について公表
経済産業省の「原子力の自主的継続的な安全性向上に向けた提言」を踏まえた当社における原子力の安全性向上に向けた取り組みについて公表
18日 原子力規制委員会 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈の一部改正案等に対する意見募集を行う事を了承
6.7号機第51回ヒアリング
新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションの高線量下の作業(第4回)を開催
柏崎刈羽原子力規制事務所 平成26年度第1回保安検査の実施結果について速報公表
25日 原子力規制委員会 6.7号機第52回ヒアリング
柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
27日 当所におけるタービン駆動原子炉給水ポンプのタービン動翼取付部の点検について公表(続報)
7月2日 原子力規制委員会 6.7号機第53回ヒアリング
7日 原子力規制委員会 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査の申請を受理
柏崎刈羽原子力規制事務所 安全文化組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について通知
8日 原子力規制委員会 6.7号機地震に係る事業者ヒアリング(14)
9日 原子力規制委員会 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈を部改正し即日施行することを了承
6.7号機第54回ヒアリング
協力企業の現場事務所(非管理区域)における病人の発生について公表
10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
14日 原子力規制委員会 6.7号機第55回ヒアリング
15日 原子力規制委員会 6.7号機第56回ヒアリング
6月3日 原子力規制委員会 6.7号機第57回ヒアリング
16日 原子力規制委員会 6.7号機第58回ヒアリング
日本原燃(株)廃棄物処理施設廃棄物確認証を交付
18日 原子力規制委員会 東京電力(株)から発電用原子炉主任技術者選任・解任届出書を受領
1号機 原子炉複合建屋(非管理区域)における油漏れについて公表
22日 原子力規制委員会 第125回審査会(6.7号機の確率的リスク評価(PRA)について)
東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請書を受理
23日 原子力規制委員会 6.7号機第59回ヒアリング
24日 原子力規制委員会 6.7号機第60回ヒアリング
柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
建設中の補助ボイラ設備における水の漏れおよび給水タンクの損傷について対応状況公表
25日 原子力規制委員会 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更の届出を受理
5号機 原子炉建屋最上階(管理区域)天井クレーンの不具合について公表
28日 新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションの東京電力の事故対応マネジメント第4回を開催
29日 原子力規制委員会 6.7号機第61回ヒアリング
柏崎市 柏崎市防災会議を開催。柏崎市広域防災計画(原子力災害対策編)の修正及び原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画を承認
30日 原子力規制委員会 平成26年度第1四半期における専決処理について了承
長野県内の自治体との連絡体制に関する覚書の締結について公表
31日 原子力規制委員会 東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理
福島第一原子力発電所ならびに柏崎刈羽原子力発電所の防災訓練実施結果報告書の提出について公表
8月1日 原子力規制委員会 東京電力(株)から放射線測定設備現況届出書を受理したことを公表
「原子力安全改革プラン」進捗報告(2014年度第1四半期)について公表
4日 新潟県 福島事故検証課題別ディスカッションの海水注入等の重大事項の意思決定(第4回)を開催
5日 原子力規制委員会 第126回審査会(6.7号機的设计基準への適合性・静的機器の単故障について)
6日 原子力規制委員会 平成26年度第1四半期における保安検査結果について了承
実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈(一部改正等)について了承
実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド(案)及び実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド(案)に対する意見募集の実施について了承
当社社員による放射線業務従事者の線量評価の遅延について公表

編集後記

この数回の定例会は「防災計画のあり方」や「情報伝達の流れ」についてのテーマを中心に議論したが、普段の生活の中で原子力安全をあまり意識しない私としては何やら分りづらい用語が並び、定例会の最中もスマホを叩くことが多い。
「15条通報だつてさー!」今、EAL2だつてー!」この辺りPANA?」
官僚と学者で話し合い、緊急事態に備えるわかりやすい用語だろうが、緊急時に国民が本当に理解できるのか。もう一度市民感覚で話し合う必要を感じる。
私自身もこの会に委嘱されるにあたり「市民感覚の発言」を求められ参加したことを思い出す。
この会に長く出席していると、希ガス、なんとかが断層、フィルタメント、ふんわり理解した気になるがそれが市民感覚と錯覚してはいないか自戒する必要があるだろう。
「透明性を確保する地域の会」と会の名前にもなっているが、私たち委員自身が市民に対して本当の意味で透明性を確保できているのか。根本的に問い直す時期だと思ふ。(運営委員 竹内)

今後の「地域の会」定例会の開催案内

- 第137回定例会
日時:平成26年11月5日(水)午後6:30~(6時開場)
場所:柏崎市文化会館アルフォーレ マルチホール
※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。
第138回定例会
日時:平成26年12月3日(水)午後6:30~
場所:柏崎原子力広報センター
会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

http://www.tiikinokai.jp